

議会だより

第179号

令和6年8月



体育祭・運動会を開催!!!

5月25日には乙部中学校にて体育祭が開催され、6月1日に明和小学校、2日には乙部小学校にて運動会が開催されました。

全生徒・児童が元気に楽しく参加している姿が見られました。

- 第2回定例会で審議して決まったこと …… P. 2
- 一般質問 …… P. 4
- 委員会の活動報告 …… P. 9
- 議会のうごき …… P. 12

第2回 乙部町議会定例会



令和6年度一般会計補正予算などを可決

第2回定例会

令和六年第二回乙部町議会定例会が六月十三日に招集され、会期を一日間と決めました。

今定例会は令和六年度一般会計補正予算などの提出案件が、計十一件あり、いずれも原案のとおり可決しました。

また、一般質問では、倉持議員、甲谷議員、田中議員、笹谷議員安岡議員の五名が町政に関する考えをただし、同日閉会しました。

審議して決まったこと

補正予算

■令和六年度乙部町一般会計補正予算(第二回)

歳入では、デジタル基盤改革支援補助金の追加など、歳出では、三ツ谷潮見線基本計画策定委託料の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ四千二百二十六万八千円を追加し、総額を四十九億四千六百八十万三千円としました。

■令和六年度乙部町簡易水道事業会計補正予算

(第一回)

収益的収入では、現年度分営業外収益の追加、収益的支出では、営業費用の追加などを行い、収益的収入は一万八千円を追加、収益的支出は九百

九十八万千円を追加し、収益的収入の総額を一億八百十五万九千円、収益的支出の総額を九千九百四十六万千円としました。

条例の改正

■乙部町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

次元の異なる少子化対策の実現に向けて策定されましたことも未来戦略の職員配置基準の改善、従うべき基準の家庭的保育事業の設置及び運営に関する基準の一部改正が行われたことから、条例の一部を改正しました。

契約の締結

■富岡五号線道路改良舗装工事請負契約の締結

■林業生産基盤整備道汐見栄豊線第一工区開設

工事請負契約の締結

六月四日に行われた競争入札の結果を、次のとおり議決しました。

○富岡五号線道路改良舗装工事

・契約金額

一億五千四百万円

・契約の相手方

株式会社 林組

○林業生産基盤整備道汐見栄豊線第一工区開設

工事

・契約金額

六千九百三十万円

・契約の相手方

株式会社 林組

■乙部町国民健康保険病院 電子カルテシステム導入 業務委託契約の締結

五月十五日に行われた
随意契約及び見積合わせ
の結果を、次のとおり決
議しました。

○乙部町国民健康保険病 院電子カルテシステム 導入業務委託契約

- ・契約金額
五千五百三十三万円
- ・契約の相手方
アイ・ティ・エス株式会社

先進地視察

■先進地行政視察特別委 員会設置に関する決議 の件

道外の優れた行政等の
実態を調査見聞し、今後
の町政推進の参考とする
ため、委員会の設置を決
議しました。

議員の派遣

- ・議員の活性化に資する
ため北海道町村議会議
長会主催議員研修会へ
(七月二日～二日)
- ・広報誌の編集技術向上

に資するため議会広報
研修会へ
(八月十九日～二十日)

それぞれ議員を派遣す
ることを決定しました。

意見書を採択

第二回定例会では、次
の意見書を可決し、内閣
総理大臣はじめ、関係省
庁へ送付しました。

■ゼロカーボン北海道の
実現に資する森林・林
業・木材産業施策の充
実・強化を求める意見
書

■生涯を通じた歯科検診
の実現を求める意見書

閉会中の継続調査

各委員会の閉会中の継
続調査の申し出を決定し
たものです。

■まちづくり常任委員会 〔調査事件〕

- ①乙部町公民館の郷土資
料館及び図書室の利用
状況並びに乙部町文化
財保存センターに保存
している文化財の整備

状況と今後の活用方法
について(現地調査)

■議会運営委員会 〔調査事件〕

- ①議会の運営に関する事
項
- ②議会の会議規則、委員
会に関する条例等に関
する事項
- ③議長の諮問等に関する
事項

諸般の報告

第二回定例会におい
て、会議に先立ち、議長
から次の事項について報
告がなされました。

- ・第七十五回北海道町村
議会議長会定期総会に
関する事業

- ・檜山議長会の要望

- ・檜山広域行政組合議会
及び南部桧山衛生処理
組合議会に関する事項

- ・議会行事報告

- ・監査委員からの例月出
納検査報告

臨時会を開催

令和六年 第一回臨時会

五月二十八日に開催さ
れ、次の案件を審議し、原
案のとおり可決しました。

■令和五年度乙部町一般 会計補正予算(第十回)

歳入では特別交付税の
追加など、歳出では公共
施設等整備基金積立金の
追加などを行い、歳入・
歳出それぞれ一億四千七
百八十八万八千円を追加し、
総額を五十五億五千八百
八十七万八千円としまし
た。

■令和五年度乙部町介護 保険特別会計補正予算 (第五回)

保険事業勘定の歳入で
は介護給付費負担金等の
実績見込みに伴う減額、
歳出は居宅介護サービス
給付費等を減額し、歳
入・歳出それぞれ三百三
十三万円を減額し、総額
を六億四千七百五十万八
千円としました。
介護サービス事業勘定

の歳入では介護サービス
運営事業基金繰入金の追
加、歳出では手数料の追
加を行い、歳入・歳出そ
れぞれ十二万円を追加し、
総額を十五億千五百九十
六万二千円としました。

■令和五年度乙部町公共 下水道事業特別会計補 正予算 (第五回)

歳入では下水道使用料
の追加、歳出では長期債
元金の追加を行い、歳
入・歳出それぞれ五万円
を追加し、総額を二億四
千四百四十一万一千円と
しました。

■乙部町町税条例の一部 を改正する条例

「地方税法等の一部を
改正する法律」及び「地
方税法施行令等の一部を
改正する政令」並びに「地
方税法施行規則等の一部
を改正する省令」が公布
されたことに伴い、条例
の一部を改正しました。

■乙部町国民健康保険税 条例の一部を改正する 条例

「国民健康保険法施行
令の一部を改正する政
令」、「地方税法等の一部

を改正する法律」及び「地方税法施行令等の一部を改正する政令」が公布されたことに伴い、条例の一部を改正しました。

■令和五年度乙部町一般会計繰越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令に基づき、本臨時会で報告しました。

■令和六年度乙部町一般会計補正予算(第二回)

歳入・歳出で滝瀬海岸展望公園整備事業の追加など、歳入・歳出それぞれ二千二百五十三万五千円を追加し、総額を四十九億五百五十三万五千円としました。

■乙部町過疎地域持続的発展市町村計画の変更

過疎対策事業債の対策事業となる一事業を新たに追加するため、計画を変更しました。

■乙部町民公園条例の廃止

給食センター、つくし保育園の移転改築事業に伴い同公園の敷地を活用するため乙部町民公園条例を廃止します。

■乙部町給食センター改築工事(建築主体)請負契約の締結

五月二十二日に行われた競争入札の結果を次のとおり決議しました。

・契約金額

四億二千九百万円

・契約の相手

株式会社 林組

■乙部町給食センター改築工事(電気設備)請負契約の締結

五月二十二日に行われた競争入札の結果を次のとおり決議しました。

・契約金額

一億五千五百九十八万円

・契約の相手

工藤電気・乙部電気・天満電気経常建設共同企業体

■乙部町給食センター改築工事(機械設備)請負契約の締結

五月二十二日に行われた競争入札の結果を次のとおり決議しました。

・契約金額

二億三千九百八十万円

・契約の相手

池田煖房・志田配管経常建設共同企業体

一般質問

第二回定例会では倉持議員、甲谷議員、田中議員、笹谷議員、安岡議員の五名が質問に立ち、町政に対する考え方を質す、計六項目の質問がありました。

業務委託について



倉持 篤 議員

地方自治体・行政が民間企業へ業務依頼する重要性のひとつとして、業務委託事業があります。行政は民間企業に依頼し、依頼先の得意分野を生かした業務を任せる事で行政が直接行うよりも業務の効率化を図れ、更には新たな人材採用・育成する時間が不要になるため、コスト削減が期待できます。

り、特に地方自治体ではその問題が深刻なケースもあり、解決策として行政の枠を超えた連携は今後も必要とされることと思われます。

業務委託は最も一般的な依頼方法で、民間企業同士でもおこなわれていますが、自治体からの依頼業務は大きく三種類に分類されていると思っています。

一、各種工事業は建設や土木など。

二、物品購入については自治体で使用するもの

を差し。

三、役務については、幅広い分野になりソフトウェアやサービスの代行を依頼する。

と記載されており、自治体から民間企業に依頼する方法では主に業務委託で「役務」の仕事を依頼していると思いますが業務委託は、意思決定までは任せず、業務のみを委託業者に依頼することとなりメリットとしては運営コストの削減民間企業の専門分野を任せる事でのサービス品質向上繁忙時や突発業務の発生時に各部署の連携がとりやすくなる。

一方デメリットとしてはプライバシー情報についての漏洩する可能性や想定していた効果が発揮されないことがあげられます。

現在、乙部町では数多くの民間企業への委託業務を行い、町の成長・発展に努めていることと思

いますが、業務委託の選定についてはどの様に行われ、その後の業務内容の確認、委託金額の設定や適性判断、不正が確認された場合の対応はどの様に行われているのかご質問いたします。

答 弁 者

寺島町長

業務委託は、公共部門の生産性向上を実現するとともに、真に行政として対応しなければならぬ政策・課題等に重点的に対応した簡素で効率的な行政を実現する手法として有用であるとされております。

当町においては、これまで建設事業の委託、町有施設の施設管理や設備の保守点検などの業務のほか、電算処理業務等を委託し、効率的な行政運営に努めているところです。

委託業者の選定方法については、競争入札参加資格登録業者の中から実績等を考慮し業者を選考し、指名による入札、見積合わせ等を実施し決定しております。委託料については、公共工事は公共単価を、物品等は数社の見積徴収により市場価格の把握に努めています。また、業務内容等は個々

の契約で定めており、完了検査を実施し業務の完了を確認しております。業務処理が著しく不当であるとは認められず、損害を与えた場合の賠償責任、遂行が完了しない場合の違約金徴収などを契約で定めており、適切な執行に努めているところでございます。

質 問

確かな情報を伝えるために



甲谷勇介 議員

お互いに情報を共有するという行いは、町民が安心して豊かに暮らしていくだけでなく、メディアや町外の方々にも、まちの魅力を知ってもらい人と人との繋がりを広げていく上で欠かす事のできないものの一つであります。

乙部町では毎月発行さ

れる広報紙をはじめ、防災無線、ホームページやSNSなども活用し、いつでもどこにいても瞬時にまちの様子を知ることができ、こうした環境を整えることは、仮に不測の事態が発生した際にも皆が冷静に対処していく為にたいへん有効であると感じております。

答 弁 者

寺島町長

町では毎月発行される「広報おとべ」をはじめ、町の行事等を知らせる定時の防災無線放送、また、令和四年からはSNSアプリLINEを利用した目で見ることが出来る情報提供を合わせたことによつて、より確実に情報をお届けし、町民から大変好評を頂いているところであり、災害などの緊急時に対しましてこれらのツールが大変有効であると考えております。また、緊急時にはより正確な情報提供が必要となるため、状況確認や受け手にとって理解が得られるような形式などの準備に時間を要する場合もございますことをご理解願います。

質 問

健康長寿な安心な「まち」づくりの構築を目指して



田中義人 議員

町民皆様の健康増進を図り、もって増高する医療費の抑制を図ることで健康寿命の町乙部町の宣言をしたいものであります。

人口減少に歯止めがかからず、少子高齢化の道を辿ると過疎化の進んだ自治体は単独で町民サービスや行政サービスも維持することが不可能になるのではと危惧するところであります。町民等しく生まれ育った地域で生涯健康で過ごしたいと願うことは当然のことであり、願望であると思っております。

二〇二〇年発症の新型コロナウイルス感染症拡大に翻弄され、直近ではインフルエンザや麻疹などの流行性疾患が取り沙

汰され、いつ、どんな形で流行性の疾患が蔓延し、町民の日常生活を脅かすのか誰しも想像することは不可能であると考

えます。疾病の予防、健康寿命を延ばし、ずっと元気でいられるために町は多岐に渡る予防施策を講じ、疾病の早期発見、早期治療に期するため、従来から実施されていた検診項目に「すい臓腫瘍マーカー・さらに中学生を対象とする胃がん」を防ぐピロリ菌を除菌する検査項目を追加するなど検診体制の充実に努められていることは周知のところであります。

栄養状態が改善し、医学が進歩し、国民すべてが公的医療保険に加入する国民皆保険制度などに

より平均寿命は伸び、町の高齢化率も六十五歳以上の人口は千五百三十一人、高齢化比率は道内平均より一五・八%高い四七・六%と今後も伸び続け六〇%程度になるであろうとされています。

高齢者が増加すること介護サービスの利用も必然的に増加し、介護保険料の負担増も避けられないことは自明のことではと認識をしているところであります。

希望を持って生きられる地域社会を構築するための施策に軸足を置き、疾病を予防し健やかな生活を送るためにも「健康づくり推進条例」を制定し、一層充実した、きめ細やかな施策を構築すべきと考えますが町長の考えをお尋ねいたします。

答 弁 者

寺島町長

当町だけでなく全国的に少子高齢化が急速に進む中、各自自治体では様々な施策を限られた予算の中でおこない、住民皆様が安心して暮らせるよう努めているところでございます。

当町におきましては各種検診疾病予防健康増進事業等を行ってきたほか、昭和五十八年に発足した乙部町民健康づくり推進協議会とも連携し、健康づくり活動の普及に取り組んでまいりました。

しかしながら令和二年からの新型コロナウイルス感染症拡大により、外出自粛、ふれあいや交流を制限され生活スタイルを変化させざるをえない状況を経験し、大きな影響を受けたのは間違いございません。

改めて、非常時への備

えの大切さと心身共に健康で過ごせることの喜びを実感しているところでございます。

町では令和二年度から十年間を期間とした健康増進計画を策定しており、「みんなで作ろう健やか乙部」を基本理念に掲げ、世代別に運動・食事・生活習慣病予防・交流等の活動目標を達成すべく、各種検診の受診勧奨、運動教室の開催や生活習慣の改善、健康づくりへの意識向上に向け、行政・住民・関係団体が一体となり連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

健康づくり推進条例の制定につきましては、現在ある健康増進計画や健康づくり推進協議会と重複する部分や現在の課題等整理し、今後、検討してまいりたいと考えております。

質 問

乙部町の基幹産業の一つである農業の将来展望について



笹谷 隆 議員

乙部町の基幹産業のひとつともいえるべき、農業の実情は農業に携わる人口の推移からも厳しい現実が見えています。

一九九五年には百五十戸であった販売農家数は、二〇二〇年には五十二戸となっています。国は大規模化することによって人口減少等就労者の現象を力バーし、供給を安定させるという目標を掲げています。効率が悪く集約し大規模化するというのは世界でも行われていますが、一方でそれは多様性を損なうという意見もあります。

また、国連では農業に関する方針として、持続可能な農業の推進、食料安全保障の確保、農村開発の促進などを重視して

います。

その中で、小規模農業の持続可能性と生産性を向上させることの重要性、小規模農業はしばしば地域社会や文化の基盤となっていることから、地域社会の強化と地域開発の促進を通じて、その維持発展の必要性を重視しています。

さらに、小規模農業における持続可能な土地利用、自然資源管理等を通して環境保護と気候変動対策といった持続可能な開発目標「SDGs」への取組等を行っています。先日改正された食糧農業農村基本法においても、日本の食糧安全保障の強化とともに持続可能性の重視、地域振興と農村の活性化等が重要なポ

イントとして挙げられるものと考えます。取り巻く状況を考えると、大規模化による効率化・生産性向上を図りつつ、小規模農業者を守り育成していくこともたいへん重要であると考えます。

コロナ禍により広がった在宅での仕事もそれ以前より条件や環境は整ってきており、リモートでの仕事をしながら小規模家族経営的な農業を行うというのもひとつの選択肢になり得るのではないのでしょうか。

将来的な乙部町への移住も視野に入れた関係人口、交流人口増にも繋がっているのではないかとも思います。こういった取組みを重ねていく中で地域の先輩農業者との交流を深め、受け継がれてきた知恵、ノウハウ等を先輩農業者から受け継ぎつつ、新しい時代の乙部町の農業の未来を拓いていく一助となるのではないで

しょうか。

食料安保は国においても喫緊かつ最重要課題のひとつと位置づけられる今日ですが、地域の基幹産業としての農業を今後どのようなお考えのもと、持続・発展させるのか、町長にお伺いいたします。

答 弁 者

寺島町長

ご質問にありますとおり、販売農家戸数の減少が進む一方で農地面積に大きな減少は認められない点からも、乙部町においても農業経営の集約化が進んでいることは全国的な潮流と同様の推移と考えられます。

改正されました食料・農業・農村基本法においても、農業・農村に関わる人の増加をポイントにしていることから、ご質問にあるとおり小規模営農維持の重要性につき

ましては、これからの大きなテーマの一つになると認識しております。

農業への参画については、たとえ小規模であっても農地に関する法的制約や技術面など様々なハードルがあり、呼べば増えるものではないということとは笹谷議員もご承知のところですが、一方で農業経営者の多くは慢性的な人手不足に苦しんでいることも実態でございます。

このようなギャップとご質問にある副業的農業の従事につきましては、適切な関係を構築することとで、規模の大小に関わらず農業経営の持続性を高めることが期待できます。この取り組みを進めていくためには、現在営農している農業者の育成に加え、農業者以外の方が物流や地域の農産加工、あるいは農地保全や集落機能の維持などへの取り組みに参画した中で連帯を図り、農業の担い

手として活躍していくことが出来る多様な農業人材を地域の内外から育成する取り組みが必要と考えております。

現在の町の取り組みとしましては、契約野菜生産出荷組合や農業に従事する人材を地域おこし協力隊として募集しているところでございます。

また、将来的には短期的な移住と農作業をパッケージにした体験メニューの提案や、町内の労働力の活用として、アルバイトなどの登録、派遣を取りまとめて、人手不足の農家からの農作業を受託する組織についても運営が現実的かも知めて検討できればと考えております。

これらの取り組みを通じて、農業を地域全体で維持するための取り組みを進めると同時に、関係人口と地域内の連携を深めていきたいと考えております。

質問

1 学校給食の無償化について 2 町民公園について



安岡美穂 議員

と思ひます。

(質問1) 学校給食の無償化について

給食センターの移転新築については、町長・教育長の執行方針で述べているように児童・生徒への安全安心な給食を提供する上から今年度、工事に着手し来年度、二学期から供用開始を目指し進められている事については良かったと思います。

私供は学校給食費の無償化について昨年も一般質問で取り上げました。その趣旨は変わらず、学校給食は食育という教育の一環であること、現在、給食費は半額助成しているが、憲法二十六条義務教育は無償の立場と子育て支援も考慮し、学校給食費は無償化すべき時だと思います。

答弁者

品野教育長

学校給食センターの改築事業については、先般

の第二回臨時議会において契約締結に係る議決をいただき、改築に向けた工事に着手したところでございます。

そういった中で、学校給食費の無償化については、昨年も安岡議員から質問がございましたけれど、無償化には、恒久的に多額の財源が必要となり、現状においては他の重要な教育関連事業等への予算も確保しなければなりません。

限られた予算の中で保護者の負担を最小限に抑え、子どもたちの学びを止めない、バランスの取れた教育行政運営が求められている中で、学校給食費無償化を実現するための恒久的な財源の確保は困難であると考えております。

また、学校給食費無償化が必ずしも、全ての家庭・保護者にとって公平であるとは言い難い点も上げられます。現行制度

においては、経済的に困難な家庭・保護者に対しては就学援助費による給食費の補助制度が設けられております。

全ての家庭・保護者に一律に無償化することは、教育行政を行う上では、結果的に予算の適切な執行となり得るのか、子育て政策を担う他の部局や財政部局とも調整し、考えていかなければならないと思っております。

子供たちの栄養確保や健康を守り、健やかな成長を促すためには、給食の質の維持・向上が重要であり、そのためにも安定した予算の確保が不可欠であることから、現施策のとおり学校給食費の半額助成を進めて参ります。

最後に、道への働きかけも必要ではないかとの質問についてですが、今日の新聞にも掲載されておりましたが、国の「こども未来戦略会議」にお

ける「こども・子育て政策の強化」の中で、学校給食費の無償化の実現に向けて、まずは全国の自治体における取組実態の調査を行うこととされており、昨日公表されたところでございます。

そのうえで、今後無償化の実現に向けて課題の整理を行い、具体的方策を検討するとしており、国としても学校給食費の無償化は大きな課題であるとの認識を示しております。

そうした状況を踏まえた中で、引き続き国の動向を注視していくとともに、食育に関する安全・安心の確保、現在と同水準の学校給食の質を維持してまいります。

【質問(2)】

町民公園について

今回、町民会館裏側にある町民公園は給食センターと保育園の合築場所となり廃止されました。

近くに町民プール、体育館、グラウンドもあることから小さい子（親子で）から、小・中・高校生と幅広く親しまれている町民公園でした。

今後、このような公園の設置について、必要と思いますが見解を伺います。

答 弁 者

寺島町長

現在、町の管理する公園は八カ所あり、今後の利用状況を見極め総体的に公園配置計画を見直すこととして考えております。ご質問にある、町民公園につきましてはすでに繰り返し、全員協議会で議員皆様にお伝えしております。

設置場所の必要性を含めて今後、検討してまいりますことをお伝えしております。



まちづくり常任委員会の活動報告 (閉 会 中 の 継 続 調 査)

令和6年5月14日、関係職員の出席を求め、次の各事件について調査しました。
調査の結果又は概要については次のとおりです。

○災害時に通行可能である町内の迂回路について（現地調査）

今後、町内において、災害により国道が通行止めになる場合を想定し、迂回路として利用可能と見込まれる林道及び町道を選定後、現地調査を実施した。

鳥山栄浜地区間の国道が不通となる場合は、林道鳥山栄野線等を経由しながら迂回路として利用可能であることを確認した。

この経路については、砂利道を挟んでの利用であることや傾斜地を通行するため、期間限定となること、又は、道路が狭隘であることから、有事の際には、限定された通行方法になることが想定されるところである。





視察の様子（町道三ツ谷潮見線）

また、三ツ谷地区の国道が不通となる場合は、町道三ツ谷潮見線等が利用可能であることを確認した。町道三ツ谷潮見線については、地域から改良幅の要望がある中で、来年度以降の交付金を活用した改良事業として計画要望していくこと



視察の様子（林道鳥山栄野線）

で担当者から説明を受けたところであるが、是非、早期に事業展開できるように取り進めていただきたい。

今後においても、大雨や暴風被害発生後は、こまめに巡回し、倒木処理または路肩路面決壊時には早期に修復し、災害時の迂回路として常時通行可能となるよう維持管理していただきたい。

○各学校施設等の冷房の設置状況について（現地調査）

昨夏の全国的な猛暑により、乙部町内の各小中学校においても児童生徒の熱中症による体調不良から欠席等が生じたところである。町では緊急対応策として、国の交付金事業を活用しながら令和五年度中に学校施設等へ冷房設備を設置することとして取り進めたことから現地調査を実施した。各小中学校内では各教

室等の空調面積に合わせた冷房設備が適正な配置となっており、児童生徒の生命及び健康の維持、学びを止めない快適な学習環境が整えられている状況を確認したところである。

今後においても、常に安心・安全で快適な教育環境が充実されるよう取り組んでいきたい。



視察の様子（明和小学校）



視察の様子（乙部小学校）



視察の様子（乙部中学校）

○乙部町防災資機材備蓄センターⅡの活用方法について（現地調査）

当町での今後の災害発生に備え、防災拠点として重要な役割を果たすことが期待される防災資機材備蓄センターⅡが令和六年三月、役場庁舎横に完成したことから現地施設へ出向きその活用方法について確認した。

当該施設は、二階会議室を災害対策本部として機能させ、災害時の初動に必要な備蓄品を常時整備しながら迅速な災害対応を行うこととしている。また、災害発生時の一時避難場所として、当該施設を開放し、屋上や二階部分などを一時的に避難場所として活用できる他、必要に応じて近隣の避難所へ誘導等を行うものである。更に、災害発生後においては、外部からの応援職員等の待機場所として活用することが可能となっている。

防災無線については、役場庁舎以外に可搬型の放送設備を施設内の災害対策本部室に設置し、災害発生時においては町民への連絡手段として迅速に情報提供できるようにする予定であると担当者から説明を受けたところである。

議会意見としては、建物自体に特に問題ないと思われる。ただし、内部に備品が整備されていない状況であることから今後の災害発生に備え、いち早く対応できるよう取り組んでいただき、整備後においては再度現地視察することとしたい。

また、建物をできる範囲で公開しながら、町全体での一体的な防災訓練を実施し、全町民と防災意識を共有することとしてはどうかと考えるところである。



視察の様子（防災資機材センターⅡ）



視察の様子（防災資機材センターⅡ）

北海道町村議会議員研修会

開催される

七月二日、北海道町村議会議長会が主催する令和六年度北海道町村議会議員研修会が、札幌コンベンションセンターにて開催されました。

研修会では、前半が「札幌が東京より暑くなる→加速する気候変動」と題して、気象予報士の森朗氏により講演が行われました。

後半では、「人口減少と市町村の重要性・民主主義について自省を含めての所感」と題して、元衆議院議長の大島理森氏が講義しました。

日本国内全域での温暖化や人口減少問題等について、参加者全員熱心に耳を傾けていました。



お願い

議会議長充ての文章や案内状などは、議長の日程調整をする必要がありますので、議会事務局に送付するようお願いいたします。

〒043-0103

爾志郡乙部町字緑町388番地

乙部町議会事務局 宛

町政はあなたのために

— 議会を傍聴しましょう —

○町議会の定例会は年4回（3・6・9・12月）開催します。

○町の臨時会は、必要に応じて随時開催します。

★★★ 次の定例会は、9月です ★★★



議会のうごき

- R 6.4.22 檜山町村議会議長会定例会（江差町）
- R 6.5. 8 議員全員協議会
- R 6.5.14 まちづくり常任委員協議会閉会中の継続調査
- R 6.5.28 議員全員協議会
- 令和6年第2回乙部町議会臨時会
- R 6.6. 3 檜山地域振興協議会
- R 6.6. 6 まちづくり常任委員協議会
- R 6.6. 7 議会運営委員会
- R 6.6.11 全道町村議長会定期総会・研修会
- R 6.6.13 令和6年第2回乙部町議会定例会
- 議員全員協議会



編集後記

二〇二四年もあっという間に半分が終わりましたが、今年度は、昨年度よりまた一段と気温の上昇が顕著になってきました。

また、暑い日が続きますので外出する際には、こまめに水分補給をして、熱中症予防に努めて下さい。

これから、海水浴、祭典、その他のイベントが目白押しとなります。お盆に帰省される家族と一緒に「乙部の夏」を満喫してください。

今後、議会の様子を「分かりやすく・読みやすく」をテーマに編集に努めてまいりますので、皆様のご意見等をお聞かせください。

【議会だより編集委員】

委員長	田中 義人
副委員長	澤田 一幸
委員	米坂 貞男
委員	倉持 篤